

# 第1章

広域交流基盤を生かした新時代のまちづくり

## 〔土地利用・都市基盤〕

### 1 交流と地域の力を高める土地利用を進めます

1-1-1 土地利用

1-1-2 拠点づくりと市街地整備

### 2 多彩な交流・連携を支えるネットワークを形成します

1-2-1 幹線道路

1-2-2 公共交通

### 3 風土に根ざした美しい景観を育み、継承していきます

1-3-1 美しい景観の保全・整備

1 交流と地域の力を高める土地利用を進めます

# 1 土地利用

## 現況と課題

人口減少社会の到来と急速な高齢化の進展により市街化の圧力が弱まり、中心市街地の空洞化や農村部における耕作放棄地※1 や荒廃森林等の増加が懸念されており、土地利用を取り巻く環境は、大きく変化しています。また、近年、東日本大震災をはじめ、風水害などの自然災害の増加や無秩序な市街地の形成による都市基盤の維持管理コストの増大などさまざまな影響が懸念されます。このため、持続可能な地域の形成に向け、地域の特性に応じた市民生活に必要な都市機能の確保をするとともに、災害リスクを考慮した安全で安心できる土地利用が求められています。

本市では、北関東自動車道の全線開通や茨城空港の開港など、予定されていた基盤整備が完成し、広域交通の要衝としての機能強化が図られており、この立地・交通条件をより効果的に活用していくことが求められています。また、今後のまちづくりの重要な要素となり得る大規模な公有地は、その活用を現実的なものにしていく必要があります。

今後は、広域交流基盤を生かしたまちづくりを進めていくため、本市のにぎわいと潤いのある「街」、自然とともに豊かな恵みを育む「里」、美しい山々の緑からなる「森」で構成された特色ある空間構造を適切にコントロールし、笠間固有の魅力ある都市空間・景観を守り育てていく必要があります。また、居住している方、訪れる方、さらには本市をふるさととする方が、誇りに思い、満足できる土地利用（空間整備）を進めていく必要があります。

## 施策目標

本市の特性を生かし、人と自然の調和を意識しながら、安全で持続可能な地域づくりにつながる総合的かつ適正な土地利用を推進します。

## 目標指標

市民実感度指標	現状値	目標
市の特性を生かした土地利用ができていると感じている市民の割合	—	

## 施策の内容

### 1 計画的な土地利用の推進

都市計画マスタープラン※2 に基づき、保全と開発の調和の取れた規制及び誘導を行い、計画的な土地利用を図るとともに、現在の計画について精査し、必要に応じた見直しの検討を行います。

また、農業振興地域整備計画※3 に基づき、農地の利用集積を促進し、農用地の保全及び有効利用を図ります。

#### 〔主な取り組み〕

- ◆用途地域の見直しの検討
- ◆都市計画の見直しの検討
- ◆農用地の保全及び有効利用
- ◆農業振興地域整備計画※3 の見直し

### 2 公有地の有効活用

今後のまちづくりや拠点づくりにおいて、きわめて重要となる大規模な公有地について、効果的な利活用を促進します。

#### 〔主な取り組み〕

- ◆畜産試験場跡地等大規模公有地の利活用の検討及び協議
- ◆畜産試験場跡地等の雨水排水整備の促進

1 交流と地域の力を高める土地利用を進めます

## 2 拠点づくりと市街地整備

### 現況と課題

駅橋上化、高速自動車道のサービスエリア、パーキング、茨城空港など広域交通基盤や情報通信基盤の整備により高まった人・物・情報などの交流に対し、それらの施設を活用した情報発信を行いながら、市内への誘導を図り、地域の活力につなげていくことが求められます。

また、生活の質の向上につながる各地域の拠点づくりや市街地整備も同様に求められています。現在、市街地の整備については、岩間駅東地区の土地区画整理事業※4 が進められていますが、高齢化が進む中での市街地の整備・誘導は、新規又は既存のものを問わず、今後のまちづくりにおいて重要な要素となります。

今後は、策定された都市計画マスタープラン※5などにに基づきながら、本市の強みである広域交通基盤を、ストロー現象※6といった弱みに変えることなく、交流を受け止める拠点のネットワーク化※7を図り、あわせて、人口の構造変化を踏まえ、成長し持続できるまちづくりを進めるため、道路網、公共交通網などを含めた市街地の整備・誘導を進める必要があります。

### 施策目標

本市の特性を生かし活力ある地域づくりを目指すため、広域交流拠点や地区生活拠点の強化、ネットワーク化※7を進め、市内外の交流の活性化を図るとともに、市民の理解と協力を得ながら、市民生活の質の向上につながる魅力ある市街地の整備を進めます。

### 目標指標

市民実感度指標	現状値	目標	数値指標	現状値	目標値
市内外の交流が活性化されていると感じている市民の割合	—		市内各駅の乗降人員数	7,185 人/日	6,670 人/日 (抑制)
			広域交流拠点(IC) 出入(利用)者数	17,766 台/日	19,300 台/日
			都市的土地利用率	45.3%	45.7%

## 施策の内容

### 1 広域交流拠点づくりの推進

駅橋上化など広域交通基盤の整備を推進するとともに、人・物・情報の流れを、適切に受け止め、地域の活性化につなげるため、観光や産業、交通など、広域交流拠点整備を促進し、ネットワーク化を図ります。

#### 〔主な取り組み〕

- ◆中心市街地活性化事業の推進
- ◆笠間稲荷門前通り周辺まちづくりの推進
- ◆岩間駅整備事業の推進

### 2 地区生活拠点づくりの推進

既存施設や空き店舗などの有効活用を図りながら、健康づくり運動や市民活動の場といった市民の生活の質の向上につながる地区生活拠点づくりを推進します。

#### 〔主な取り組み〕

- ◆市民活動拠点整備の検討・推進
- ◆福祉・教育拠点整備の検討・推進

### 3 安全で快適な市街地・集落地の形成

高齢化社会における市街地・集落地のあり方の検討を進めるとともに、自然環境や景観との調和を図りながら、良好な魅力ある市街地整備を推進します。

また、無秩序な市街化の抑制を図りながら、地域の特性に応じた市街地や集落地の形成を推進します。

#### 〔主な取り組み〕

- ◆岩間駅東土地区画整理事業※4の推進
- ◆街なみ整備の推進
- ◆用途地域外における土地利用規制・誘導の推進
- ◆まちづくり条例導入の検討

# 1 幹線道路

## 現況と課題

本市は、東西方向に北関東自動車道、国道50号線、南北方向に常磐自動車道、国道355号線が通り、また、主要地方道などが連絡する広域交通の要衝となっています。これまでに、国道355号線や主要地方道※8の一部区間の開通など、広域交通体系の整備促進が図られ、また、合併前の旧市町の一体化を促進する幹線道路も、合併に伴う財政支援策の活用により計画的な整備を進めてきました。特に、平成23年3月に北関東自動車道が全線開通したことにより、茨城港・茨城空港といった県内の主要施設と栃木・群馬方面との交通網が整備され、東京、東北方面を含めた「陸」「海」「空」をつなぐ交通の要衝としての機能が強化されました。この交通の要衝となる地理的優位性を、本市の成長につなげていくことが求められます。

今後とも、この優位性を十分に生かし、居住環境の魅力や産業の活力を高めていくために、広域交通体系と適切に連絡する幹線道路の整備促進を図り、活力ある住みよいまちを目指す必要があります。

また、市民生活の安全や利便性を確保するため、バリアフリー新法(高齢者・障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律)※8に基づくバリアフリー基本構想の策定について、検討を進める必要があります。

## 施策目標

活力ある住みよいまちづくりを目指し、市内外の交流を促進する道路網の構築に向けて、円滑な都市交通を形成する幹線道路の整備促進を図ります。

## 目標指標

市民実感度指標	現状値	目標	数値指標	現状値	目標値
市街地間の移動が向上していると感じている市民の割合	—		幹線道路の整備率(改良率)	75.0%	75.7%
			都市計画道路整備率	63.0%	67.0%

## 施策の内容

### 1 広域交通体系の整備

広域化・活発化する交流を本市の発展につなげていくために、広域的な幹線道路の整備を促進します。

#### 〔主な取り組み〕

- ◆国道、主要地方道※9の整備促進

### 2 生活を支える幹線道路の整備

本市の骨格となる、安全で活発な都市活動を支える幹線道路網の形成に向けて、広域的な幹線道路に連絡する都市計画道路※10等の整備を促進します。

#### 〔主な取り組み〕

- ◆一般県道、幹線市道の整備促進
- ◆都市計画道路※10の整備
- ◆都市計画道路※10の計画見直し

### 3 安全で快適な道路環境の整備

主要な幹線道路の整備にあわせ、歩車道分離、道路の利用環境を高める施設整備や地域に応じた街なみづくりを進めます。

#### 〔主な取り組み〕

- ◆交通バリアフリー構想の検討
- ◆歩道整備の促進
- ◆モニュメントやポケットパークの整備及び検討

## 2 公共交通

### 現況と課題

少子・高齢化、人口減少、環境・エネルギー問題など、社会情勢の変化により、公共交通の重要性は増えています。

本市は、JR常磐線及びJR水戸線が通り、市内に6つの駅を有する鉄道交通の要衝となっており、友部駅、笠間駅、岩間駅は、路線バスの発着地として、市街地と地域を結ぶ基点になっています。また、平成 20 年 2 月には、「デマンドタクシーかさま」の運行を開始し、交通不便地域の解消や交通弱者※11 の移動性の向上に努めてきました。しかしながら、公共交通の利用者は減少傾向にあり、特に路線バスは、助成を行わなければ、運行を継続することが困難な状態となっています。

今後は、現在国が策定中である交通基本法※12 の動向を注視するとともに、茨城県公共交通活性化指針※13 を踏まえ、市街地整備などのまちづくり事業と連動しながら、市民の円滑な移動を支える利便性の高い公共交通網を構築する必要があります。

また、地球環境や健康づくりの観点から、自家用自動車等の利用抑制によるCO2削減や市民の歩く機会を創出するため、更なる公共交通の利用促進が必要となります。

### 施策目標

市街地整備や健康、福祉、教育といった包括的な観点から公共交通の役割を検討し、既存の公共交通の維持確保に努めながら、利便性が高く、利用される公共交通網の再編・構築を図ります。

### 目標指標

市民実感度指標	現状値	目標	数値指標	現状値	目標値
公共交通が使いやすいと感じている市民の割合	—		市内各駅の乗降人員数	7,185 人/日	6,670 人/日 (抑制)
			デマンドタクシー利用者数	189 人/日	210 人/日

## 施策の内容

### 1 公共交通ネットワークの構築

公共交通の利便性向上に向けて、市民(地域)・公共交通事業者・行政の連携を図りながら、デマンドタクシー、鉄道、路線バス、タクシーなどの公共交通ネットワークの再編、構築に向けた検討を実施します。

#### 〔主な取り組み〕

- ◆公共交通利用実態の調査解析
- ◆市民(地域)・公共交通事業者・行政の連携強化

### 2 公共交通の維持確保

公共交通ネットワークの検討にあわせ、鉄道輸送力の増強や在来路線の維持に向けて、必要に応じた要請や支援を行い、公共交通の維持確保を図ります。

#### 〔主な取り組み〕

- ◆交通事業者の利用者拡大へ向けた取り組み支援
- ◆公共交通維持確保のための財政的支援
- ◆隣接市町村との連携強化

### 3 公共交通の利用促進

環境や健康などの観点から、自発的な公共交通の利用促進を図るため、利用方法の紹介を含めICT※14 の活用などを検討し、利便性の向上策を推進します。

#### 〔主な取り組み〕

- ◆市民(地域)の連携・協働の促進
- ◆モビリティ・マネジメント※15 の推進
- ◆利用方法を容易に検索できる Web サイトの構築

# 1 美しい景観の保全・整備

## 現況と課題

景観は地域の風土や生活から形成されるものであり、個性あるまちづくりを進めるためには、このような景観を効果的に活用することが求められています。

本市は、笠間地区、友部地区、岩間地区の3つの市街地からなる「街」と、良好な水辺・水田地帯や集落地を中心とした「里」と、八溝山系から連なる山々、愛宕山を中心とする丘陵地帯などの緑豊かな「森」とが点在する優れた自然の風景地が随所に存在し、特色ある空間を有しており、本市の大きな魅力の一つともなっています。これまでに、農地・水・環境保全向上事業や都市公園のグリーンパートナー制度※16、道路の里親制度※17 など、地域と一体となった景観を含めた整備・維持管理の実施や笠間市環境基本計画※18 に基づいた施策の推進により、自然景観の保全や地域を学び育む市民意識の高揚が図られました。

今後は、「山なみ景観」、「農地と集落と丘陵が織りなす田園景観」、「伝統と地場産業が形づくる市街地景観」など、観光や農業分野との連携を図りながら笠間の特性を生かした景観づくりに取り組み、魅力の向上に努めていく必要があります。

## 施策目標

本市固有の「街」「里」「森」の特徴を生かした景観づくりを推進します。

## 目標指標

市民実感度指標	現状値	目標	数値指標	現状値	目標
自然的な景観が良好に保たれていると感じている市民の割合	—		ビオトープ整備箇所数	2箇所	5箇所
良好な市街地が形成されてきていると感じている市民の割合	—				

## 施策の内容

### 1 良好な景観形成

「街」と「里」と「森」からなる構造を生かし、大学などの教育・研究機関との連携を図りながら、自然環境や地区特性に応じた美しい景観づくりを推進します。

#### 〔主な取り組み〕

- ◆景観計画※19の策定の検討
- ◆笠間焼やみかげ石等地場産材の利用促進
- ◆大学連携による景観研究・形成の推進
- ◆景観づくりの意識啓発

### 2 自然景観の保全

開発等の適正な規制・誘導のもと、山々の緑や河川の水辺などの貴重な自然景観を保全するとともに、地域の自然を学び育む市民意識の高揚を図ります。

#### 〔主な取り組み〕

- ◆開発者との協議・連携による景観保全対策の実施
- ◆自然や景観に関する学習活動・イベントの実施
- ◆ビオトープの整備

### 3 田園景観の充実

平坦な大地に広がる農業地域の緑豊かな田園・集落地景観を里山と一体的に保全し、本市の魅力を高める田園景観として維持・育成を図ります。

#### 〔主な取り組み〕

- ◆農村景観保全整備の促進

### 4 都市景観の創造

地域の個性を生かした笠間らしい都市景観の形成に向けて、仕組みやルールを整え、実践していくとともに、緑の街なみづくりなど、市民が主体的に取り組む景観づくり活動を支援していきます。

#### 〔主な取り組み〕

- ◆地区計画制度※20の推進